三調政連ニュース　No.06－01

（発行） 令和６年８月１日　幹事長　中野　久生

三重県議会　新政みえ「県政団体懇談会」 開催

令和６年７月 31 日（水）三重県議会議事堂会議室において、「令和７年度予算政策要望」のヒアリングを兼ねた「県政団体懇談会」が開催されました。

三重県土地家屋調査士政治連盟からは神戸会長、山本副会長、前田副会長、幹事長中野の４名が出席し、三重県議会会派新政みえの藤田宜三議員（鈴鹿市）、荊原広樹議員（名張市）、日沖正信議員（いなべ市）、喜田健児議員（松阪市）とオブザーバーの国民民主党三重県総支部連合会古川孝二事務局長が参加し、別紙の「要望書」に基づく懇談を行いました。猛暑の中、コロナの制限の無い対面形式での県政懇談会でした。

別紙記載の要望事項に関しては、11月頃に回答をいただけると聞いておりますので、また報告させていただきます。



要望書

団体名　三重県土地家屋調査士政治連盟

１、各市町における地籍調査事業の推進と予算・人員の確保について要望します。

国土交通省ホームページによりますと県内の事業進捗率は令和５年度末時点（令和６年６月調査）で１０％であります（全国の下から２番目、大阪府と同順位)。過去３年同じ進捗率のままです。成果に結びつけるのが困難な状況であります。三重県地籍調査状況マップを参考までに添付します。

２、狭あい道路解消に向けた事業の推進を要望します。

令和５年度時点で、三重県内１３市町が狭あい道路整備等促進事業に取り組まれていますが、継続的に国の予算確保および事業実施行政が増えていきますよう、要望します。

３、　境界立会において、隣接土地所有者の立会義務化の法制化を要望します。

法務局地図作成事業や地籍調査事業はもとより、民間での境界立会の際にも隣接土地所有者の立会義務化の法制化を強く要望します。

４、未登記道路解消のための処理につき、引き続き予算化を含めた取組を要望します。

境界立会時に判明することが多い未登記道路部分の処理について、測量費用や分筆登記の費用の全額とは言わないまでも、一部でも助成頂ける様要望します。

５、官公署の保有する諸資料について、早急に電子データ化され、開示請求が可能となるよう要望します。

過去の測量情報等や境界確定情報等、早急に電子データ化され、開示請求が可能となります様要望します。

６、嘱託登記関連の成果・請求の取り扱いについて、実施した作業の実績は請求できるよう要望します。

嘱託案件の分筆登記の際、境界杭の点検業務や杭種の確認業務等、請求可能となります様要望します。

近畿地方整備局管内と中部地方整備局管内での取り扱いに相違があり、場合によっては請求額に３倍近くの差異がある事例が生じておりますので、何卒、御配慮頂ける様、要望します。

現在、多くの市町村で地籍調査は実施されていますが、その一方でいまだに調査未着手の市町村も全体の6%あります。また、過去には地籍調査を実施していたものの、現在は様々な理由から調査を休止している市町村も12%あり、全体の約2割の市町村では、地籍調査が行われていません。

着手類型	市町村数	割合(%)
完了	599	34
実施中	818	47
休止中	215	12
未着手	109	6
合計	1,741	–

※数値はいずれも、令和５年度末時点。（令和６年６月調べ）

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので合計及び比率は一致しない場合もある。

地域ごとの実施状況

全国の地籍調査の実施状況は、地域間の進捗の差が大きくなっています。北海道、東北、九州の各地方では調査が比較的進んでいますが、関東、中部、北陸、近畿の各地方では大幅に遅れている府県があります。

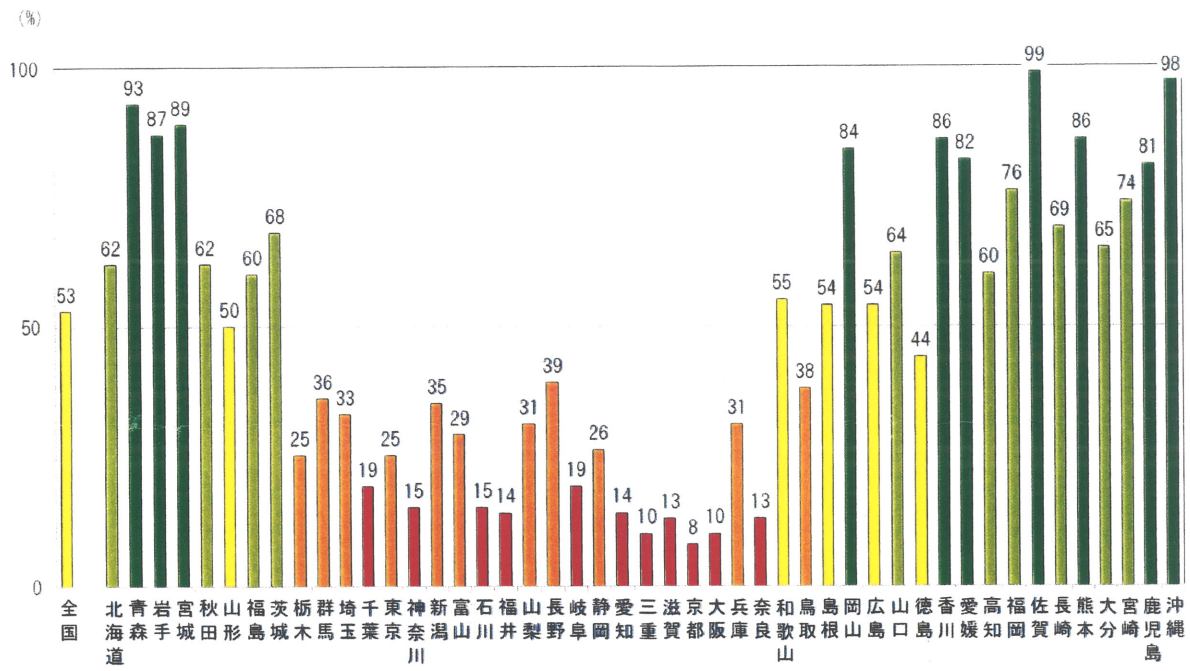

（令和 6年度 6月時点）

地籍調査状況マップ 三重県

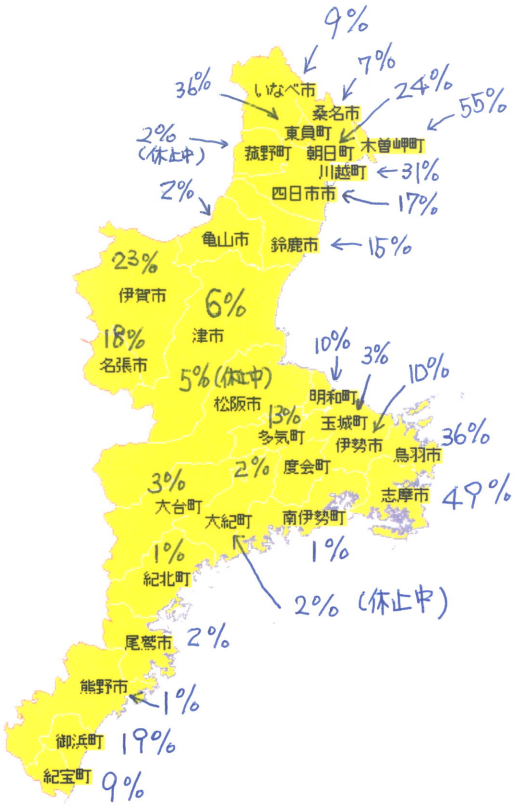

県単位の地籍調査状況マップはこちら

前のページへ戻る

Copyright(C) Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 2016 All rights reserved.